



報道機関 各位

【埼玉県・さいたま市同時発表】  
 記者発表資料  
 平成24年10月29日(月)  
 問い合わせ先：都市経営戦略室  
 担当：大西・安部  
 電話：048-829 1064  
 内線：2134

## 埼玉県・さいたま市連携施策

第9回 埼玉県・さいたま市企画調整協議会の開催結果について  
 ~ 県市が産業振興・交通安全・福祉に関して15の連携に合意 ~

埼玉県・さいたま市企画調整協議会の第9回会議を下記のとおり開催しましたので、その結果の概要をお知らせします。

### 記

- 日時 平成24年10月29日(月) 午前10時~午前11時35分
- 場所 さいたま市役所 議会棟2階 第6委員会室
- 出席者

埼玉県	さいたま市
下仲宏卓 企画財政部長	森田 治 政策局長
川上和宏 企画財政部地域政策局長	井上靖朗 政策局総合政策監
	篠宮正巳 財政局財政部長

### 4 会議の結果

#### (1) 協議事項(対応方針)

次の事項について第4回(4月開催)及び第7回(7月開催)で示された連携の方向性に基づく対応方針について協議し、産業振興、交通安全、福祉に関する15の連携に合意しました。

対応方針についてのお問い合わせは、各関係課にお願いします。

分野	協議事項(対応方針)		関係課	
			埼玉県	さいたま市
産業振興	企業誘致・企業支援施策における連携	企業誘致・企業の海外進出支援	企業立地課 企業誘致担当 048-830-3748 国際経済担当 048-830-3779	産業展開推進課 産業立地係 048-829-1349
		産学官の連携	産業支援課 産学連携・新エネルギー産業担当 048-830-3736	産業展開推進課 支援係 048-829-1371
		中小企業支援制度融資	金融課 企画・制度融資担当 048-830-3798	

交通安全	交通安全対策における連携	通学路の安全確保、自転車安全利用、違法駐車防止など	防犯・交通安全課 安全教育指導担当 048-830-2960 道路環境課 交通事故緊急対策担当 048-830-5097 県警交通企画課 自転車対策・対策・教育・管理 県警交通規制課 規制管理・調査・運用 県警交通指導課 駐車運用 048-832-0110 教育局保健体育課 学校安全担当 048-830-6964	交通防犯課 交通安全係 048-829-1219 道路環境課 交通安全施設係 048-829-1490 税制課 管理係・税制係 048-829-1160 教育委員会健康教育課 健康教育係 048-829-1679 教育委員会学事課 学務係 048-829-1648
福祉	生活保護行政における連携	不正受給対策・自立支援	社会福祉課 保護・保護指導担当 048-830-3280	保護課 保護係・管理係 048-829-1845

(2) 報告事項

「さいたま市内における県市公共施設の連携」に関連して、「県立図書館の再編について」県から報告を行いました。

(3) その他

第10回協議会は、これまで協議を行ってきた事項の中から具体的な連携に向けた対応方針等が固まった案件についての協議を行います。

## 今回協議の主な内容

以下のテーマについて、担当課から対応方針(連携施策)が報告され、了承されました。

### 1 企業誘致・企業の海外進出支援

(概要)

企業誘致における県市の連携をさらに強化する。  
県・市の共同により、県内中小企業の海外展開支援を強化する。

(連携のねらい)

進出を検討する企業に対し、県市が連携して迅速かつ充実した誘致活動を展開することにより、企業立地を促進する。  
県・市双方の海外ネットワークや支援拠点を互いに有効活用し、協力して県内中小企業の海外展開を支援することにより、支援の実効性を高める。

(これまでの取組状況)

企業誘致の推進会議の開催・案件即応チームによる誘致活動(県・市)

- ・企業誘致の推進会議 7回実施
- ・案件即応チームによる誘致活動 合同企業訪問3回・企業来訪対応3回  
3社が立地を決定

企業立地説明会及び関西や中京圏への共同企業訪問・PR活動の実施に向けた検討

- ・企業立地説明会の企画立案に関する打ち合わせを実施

海外進出支援検討会議の開催

- ・4回実施(県・市・県産業振興公社・市産業創造財団が出席)

ドイツ・バイエルン州ニュルンベルグにおいて県内中小企業とドイツメカトロ関連企業及び医療機器関連企業との技術交流、個別商談会、企業訪問を開催

- ・全参加企業13社(さいたま市企業9社)

米国・ミネソタ州ミネアポリスにおいて県内中小企業と米国医療機器メーカーとの技術交流会を開催

- ・全参加企業8社(さいたま市企業4社)

上海ビジネスサポートセンターの支援による取引成約[平成24年4月~8月]

- ・全成約件数6件(さいたま市企業4件)

#### 合意した連携施策

#### 【連携1】 案件即応チームによる誘致活動の実施

【(県)企業立地課、(市)産業展開推進課】

施策の概要

- ・必要に応じ「企業誘致の推進会議」に関係機関を出席させ、定期・随時の会議を開催し、合同企業訪問等を積極的に行う。(継続強化)
- ・企業誘致に係る県市インセンティブをまとめたフライヤーを新たに作成・活用し、誘致活動を展開する。

事業内容

- ・合同企業訪問(県・市)
- ・営業ツールフライヤー(リーフレット)の作成(県・市)

## 【連携2】 関西圏での誘致活動における県市の連携強化

【(県)企業立地課、(市)産業展開推進課】

### 施策の概要

- ・県が開催する大阪での企業立地説明会に市も参加し、高速交通網の充実や災害が少ないことなど、埼玉の優れた立地環境をPR。関心を示した企業に対し、合同で企業訪問を行う。
- ・企業立地説明会のほか、商工会議所やD B J(日本政策投資銀行) 商工中金など関係機関を訪問し、連携を深める。

### 事業内容

- ・関西圏での企業立地説明会の開催・企業訪問(県・市)
- ・関西圏の関係団体訪問による情報発信・情報収集の実施(県・市)

## 【連携3】 県内中小企業の海外展開支援における県市の連携強化

【(県)企業立地課、(市)産業展開推進課】

### 施策の概要

- ・県の持つ米国中西部州とのパイプ、さいたま市が持つドイツとのパイプを活かし、欧米を中心に企業間の技術交流を支援する。
- ・市場として魅力のある中国やアセアンなどへの進出を目指す企業の発掘・情報共有を図り、県市連携による効果的な施策を実施していく。
- ・具体的には、産業クラスター招聘、PR活動、勉強会の開催等の支援を県市が連携して進める。

### 事業内容(今年度内予定)

- ・ドイツ医療機器展示会における県内企業PR活動の実施。[11月](県・市)
- ・ドイツ産業クラスターの招聘。[12月、平成25年2月](県・市)
- ・県内中小企業の技術紹介素材(PR冊子等)の共同制作、PR活動の実施。(県・市)
- ・県内中小企業向け海外医療機器市場参入勉強会の共同企画・開催。[10月下旬、平成25年2月](県・市)
- ・海外進出支援検討会議の開催。[継続(随時)](県・市)
- ・欧米医療機器市場参入支援等の継続実施。(県・市)

## 2 産学官の連携

### (概要)

医療機器開発や製品化・販路開拓支援などを効果的に進めるために産学連携支援センターの機能を強化する。

医療機器関連産業への参入支援事業を県・市で連携して実施する。

### (連携のねらい)

県・さいたま市がそれぞれに有する産学官及び臨床現場とのネットワークや支援のリソースを共有し、医療機器関連分野での支援施策の充実・ネットワークの強化を果たすことで、医療ものづくりの広域連携プラットフォームを構築する。

これにより次世代成長分野である医療機器関連産業への新規参入・事業拡大の支援体制を構築し、県・さいたま市に集積する研究開発型ものづくり企業の技術力・国際競争力の高度化を促し、域内産業の構造転換と地域経済の持続的成長に資する。

### (これまでの取組状況)

県が実施する次世代産業プロジェクト参画企業の募集を連携して実施した。

市が設置する「さいたま医療ものづくり都市構想行動計画」の策定作業部に県が委員として参画した。

「さいたま医療ものづくり都市構想」に係る企業調査(アンケート調査)を県・市連携により実施した。

上記のアンケート調査結果を踏まえた企業ヒアリングを共同で実施した。

合意した連携施策

## 【連携4】 産学連携支援センター埼玉の機能強化

【(県)産業支援課、(市)産業展開推進課】

### 施策の概要

- ・センターにおける医療機器等の開発・製品化・販路開拓などの支援機能を強化する。

### 事業内容

- ・医療機器関連分野に関心のある企業情報の集約を行い、相談対応機能の強化、新たな医工連携プロジェクトの企画検討など、センターにおける医工連携支援体制の整備を行う。(県・市)
- ・知的財産支援センター埼玉に配置された医療系企業アドバイザーと連携し、医療機器開発に係る知財関係の支援を強化する。[継続](県・市)

## 【連携5】 医療機器産業参入支援事業の連携実施

【(県)産業支援課、(市)産業展開推進課】

### 施策の概要

- ・医療・福祉現場のニーズ把握と意欲のある企業の発掘に基づく参入支援の実施。

### 事業内容

- ・県内臨床現場のヒアリング及びニーズの共同発掘。[10月~](県・市)
- ・企業ヒアリングの共同実施。[継続](県・市)
- ・医療機器関連の情報交換会、参入支援セミナー等の開催。[平成25年1月頃](県・市)

## 3 中小企業支援制度融資

### (概要)

中小企業への資金供給を円滑化するため、制度利用の利便性を高め、県・市制度の幅広い選択を行えるよう支援機関、金融機関との連携を推進する。  
制度融資の創設・変更時における検討状況の情報共有や制度融資の効果を高めるための連携を強化する。

### (連携のねらい)

中小企業に対する資金繰りの円滑化への対応は、多くの中小企業に幅広く支援を行う必要があるため、融資条件等の多様な選択肢を設定する必要がある。制度の創設・変更を検討する際には、重複が生じないよう定期的な調整の場で融資要件等の確認・検討を行う。  
制度融資の設計や運用の検討においては、事業環境の変化に応じて中小企業者、金融機関、支援機関等のニーズや利便性を勘案して設計をする必要があり、かつ、専門性が求められるため県・市にて情報収集や知見・スキルの向上を図る取り組みを行う。

### (これまでの取組状況)

県市定期連絡会(5/17、5/28、6/28、7/24、9/11、10/16実施)

- ・お互いの制度融資について理解するための情報交換・意見交換を行い、共通の認識を持つとともに、中小企業金融対策における県市連携についての検討等を行った。
- ・中小企業経営力強化保証制度を活用した制度融資の検討を共同で行った。

制度融資要綱説明会(6/1実施)

- ・市内金融機関融資担当者を対象とした県市制度、国公庫制度、信用保証制度の説明会を行った。

さいたま商工会議所・さいたま市産業創造財団制度融資窓口意見交換会(9/25実施)

- ・制度融資の中小企業・金融機関の実態把握や利便性を向上するための意見交換会を、さいたま市産業創造財団、さいたま商工会議所、県、市の金融担当で行った。

制度融資利用実態調査合同ヒアリング（9 / 20実施）

- ・金融機関から制度融資の活用の現状や要望について、埼玉りそな銀行、武蔵野銀行、埼玉懸信用金庫に対し、ヒアリングを県・市合同で実施した。

制度融資企業向け共同アンケート（調査中・10 / 1発送済み）

- ・制度融資の利用状況や要望について、さいたま市内の中小企業者500社に対し、アンケート調査を県・市及び埼玉県信用保証協会と共同で実施中。

### 合意した連携施策

## 【連携6】 中小企業制度融資の利便性向上における連携

【（県）金融課、（市）産業展開推進課】

施策の概要

- ・中小企業者・金融機関担当者に対する県市制度の共同リーフレットの製作。
- ・融資窓口機能の強化。

事業内容

- ・中小企業者が県市の制度融資をニーズに応じて比較できるリーフレットを共同で作成する。[11月]（県・市）
- ・商工会議所、さいたま市産業創造財団の窓口担当者に対する県市制度の取り扱いについて研修等を行い、中小企業者に対し県市制度の適切な選択を助言できる体制を構築する。[11月～]（県・市）

## 【連携7】 中小企業制度融資の制度設計における連携

【（県）金融課、（市）産業展開推進課】

施策の概要

- ・制度の創設・改正時の事前協議の場として、県市中小企業金融担当にて定期連絡会を開催。

事業内容

- ・中小企業者に対し、多様な選択肢が検討できる制度設計を行い、制度の創設や改正時に重複の確認や融資要件の効果的な設計を行うための情報交換・協議を行う。[通年]（県・市）
- ・中小企業者や金融機関のニーズ調査等を共同で行い、より効果的な制度融資を研究する。[通年]（県・市）

## 4 通学路の安全確保、自転車安全利用、違法駐車防止など

（概要）

平成24年7月2日に設置した「埼玉県・さいたま市交通安全対策調整会議」において、通学路の安全対策、自転車安全利用対策、交通安全教育、広報・啓発、交通死亡事故防止集中対策及び放置駐車違反対策に関し、県と市が歩調を合わせた対策、共同の取組、役割分担等、県と市の連携方策を検討する。

構成メンバー

埼玉県：防犯・交通安全課、道路環境課、交通企画課、交通規制課、交通指導課、保健体育課  
さいたま市：交通防犯課、道路環境課、税制課、健康教育課、学事課

（連携のねらい）

県と市が連携してさいたま市内の交通安全対策を効果的に実施し、埼玉県全体の交通事故の減少を図る。

（これまでの取組状況）

平成24年6月29日 埼玉県・さいたま市の関係課による打合せ会議  
平成24年7月2日 埼玉県・さいたま市交通安全対策調整会議の設置  
平成24年7月2日～ 埼玉県・さいたま市交通安全対策調整会議（3回開催）

合意した連携施策

## 【連携8】 通学路の安全対策における連携強化

【(県)道路環境課ほか、(市)学事課ほか】

### 施策の概要

- ・県と市が連携して県下全域で通学路安全総点検を統一的に実施する。また、県が保有する道路情報(カーナビデータ)を共同活用するなど、県市が連携して通学路の安全対策を実施する。

### 事業内容

- ア 通学路安全総点検の共同実施(県・市)
  - ・共同実施に向け「(仮称)県市通学路安全総点検会議」を設置し、情報交換、打合せ等を実施
  - ・県が実施する通学路安全総点検は次回(平成28年度)から市と共同で実施し、県下全域で統一的に実施。
- イ 県保有道路情報(カーナビデータ)の共同活用(県・市)
  - ・県は保有する急ブレーキ多発箇所や走行速度が把握できるカーナビデータを市に情報提供し、市は通学路の安全対策に活用。

## 【連携9】 自転車安全利用対策における共同取組

【(県)防犯・交通安全課ほか、(市)交通防犯課ほか】

### 施策の概要

- ・自転車の安全利用を促進する取組を県と市が共同で実施する。

### 事業内容

- ・「自転車安全利用の日」や九都県市統一行動日において合同で街頭啓発活動を実施するなど県市共同の取組を実施。(県・市)
- ・市内の自転車安全利用指導員に対して県市が協力してその活動を支援。(県・市)

## 【連携10】 交通安全教育における連携強化

【(県)防犯・交通安全課ほか、(市)交通防犯課ほか】

### 施策の概要

- ・県と市が連携を強化して効果的な交通安全教育を実施する。

### 事業内容

- ア 学校における交通安全教育(県・市)
  - ・市内全小学校において「子ども自転車運転免許制度」を実施するなど県市が協力して小中学校における交通安全教育を強化。
  - ・県教育委員会主催の「自転車マナーアップ伝達講習会」を活用するなど県市が協力して市立高等学校における交通安全教育を強化。
- イ 高齢者に対する交通安全教育の充実(県・市)
  - ・県市が協力して高齢者クラブや薬剤師会との連携を図り、高齢者を対象とした交通安全教室等を拡充。

## 【連携11】 広報・啓発活動における共同取組の実施

【(県)防犯・交通安全課ほか、(市)交通防犯課ほか】

### 施策の概要

- ・県と市が共同して取り組み、効果的な広報・啓発活動を実施する。

事業内容

- ・ 広報紙やラジオ広報番組等を活用した広報活動を県市が役割分担し協力して実施。(県・市)
- ・ 共同で啓発品を作成するなど県市が協力して「自転車安全利用の日」の普及啓発を積極的に実施。(県・市)

## 【連携12】 交通死亡事故防止集中対策における連携

【(県)防犯・交通安全課ほか、(市)交通防犯課ほか】

施策の概要

- ・ 交通死亡事故が多発した際の集中対策に県が積極的に支援し県と市が連携して効果的に実施する。

事業内容

- ・ 市は交通事故死者数が前年と比べて増加するなど多発した場合に、交通死亡事故が多発する区を重点に集中対策を実施。県は、県が実施している交通事故防止特別対策のノウハウを提供するなど積極的に支援。(県・市)

## 【連携13】 放置駐車違反对策における連携強化

【(県)県警交通指導課、(市)税制課】

施策の概要

- ・ 「さいたま市民の安心・安全な暮らし」を確保するため、県と市が連携して放置駐車違反車両対策を実施する。

事業内容

- ・ 市は県警察からの要請に適切に対応し、県警察は市の協力の下に放置駐車違反車両対策を実施。(県・市)

## 5 生活保護不正受給対策・自立支援

(概要)

悪質な不正受給ケースの情報について、県と市との定期的な情報交換を行う。  
県、市及び警察本部の3者合同で、福祉事務所を対象とした不正受給等防止推進研修会を開催する。  
県及び市が実施する生活保護施行事務監査において監査職員を相互派遣する。  
生活保護費不正受給に係る告訴の取り扱いに関し、県・市の統一的な基準を策定する。  
県市の事業のすり合わせを行い、全県域で同一目的の事業を展開する。

(連携のねらい)

県、市が不正受給の情報を共有するとともに統一した方針を定め、不正受給防止対策を徹底する。  
県、市が自立支援のノウハウを共有し、県内全域で生活保護受給者の自立支援を強化する。

(これまでの取組状況)

不正受給等防止推進研修会の開催

- ・ 平成24年8月30日に、県、市、県警本部の三者合同で、生活保護不正受給等防止推進研修会を実施した。

不正受給事例の告訴等の指針の策定

- ・ 県、市が協議の上、生活保護費不正受給の告訴に関する統一の取扱い基準を策定し、県は8月30日に、市は9月3日に管轄福祉事務所へ通知した。

自立支援事業についての情報交換

- ・ 9月27日に、県、市が「生活保護受給者チャレンジ支援事業」の内容について情報交換を行った。



合意した連携施策

**【連携14】 不正受給対策の推進**

【(県)社会福祉課、(市)保護課】

施策の概要

- ・県、市の不正受給等に関する情報共有と研究協議
- ・県、市の福祉事務所の統一的な指導

事業内容

- ・市域を超えて情報を共有すべきと考えられる悪質な不正受給ケース等に係る情報について、県・市で必要に応じて情報交換を行う。また、収入、資産、扶養に関する効果的な調査手法等について県、市で協議を行う。[適宜実施](県・市)
- ・県が実施する福祉事務所監査に市の監査職員が同行するとともに、市が実施する福祉事務所監査に県の監査職員が同行することで、県内全ての福祉事務所に対して統一的な指導を行う。[平成25年度](県・市)

**【連携15】 自立支援の推進**

【(県)社会福祉課、(市)保護課】

施策の概要

- ・県・市が自立支援に係る事業のノウハウを共有し、生活保護受給者の自立支援を強化する。

事業内容

- ・県の生活保護受給者チャレンジ支援事業を参考とし、市においても教育、就労、住宅の3分野を柱とする総合的な自立支援事業の実施を検討する。継続的に事業の情報共有を行い、生活保護受給者の自立に向けた事業を推進する。(県・市)